

半期報告書

(第9期中) 自 平成18年10月1日
至 平成19年3月31日

株式会社タイセイ

大分県津久見市大字上青江4478番地8

(401600)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	4
3. 対処すべき課題	4
4. 経営上の重要な契約等	4
5. 研究開発活動	4
第3 設備の状況	5
1. 主要な設備の状況	5
2. 設備の新設、除却等の計画	5
第4 提出会社の状況	6
1. 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	10
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12
2. 株価の推移	12
3. 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
中間財務諸表等	13
(1) 中間財務諸表	13
(2) その他	31
第6 提出会社の参考情報	32
第二部 提出会社の保証会社等の情報	33

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成19年6月22日
【中間会計期間】	第9期中（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社タイセイ
【英訳名】	TAISEI CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 成一
【本店の所在の場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役業務管理部長 江藤 衆児
【最寄りの連絡場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役業務管理部長 江藤 衆児
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自平成16年 10月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 10月1日 至平成19年 3月31日	自平成16年 10月1日 至平成17年 9月30日	自平成17年 10月1日 至平成18年 9月30日
売上高 (千円)	487,232	647,726	798,021	1,017,720	1,322,797
経常利益 (千円)	36,165	43,211	63,221	42,564	52,813
中間(当期)純利益 (千円)	20,940	26,457	36,965	24,491	28,826
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	126,200	131,875	281,875	127,200	281,875
発行済株式総数 (株)	4,040	12,763	14,763	4,080	14,763
純資産額 (千円)	257,551	298,910	638,244	263,102	601,279
総資産額 (千円)	661,347	720,406	1,163,046	668,308	1,098,400
1株当たり純資産額 (円)	63,750.42	23,420.10	43,232.71	64,485.92	40,728.81
1株当たり中間(当 期)純利益金額 (円)	6,092.62	2,121.04	2,503.89	6,534.47	2,162.37
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利 益金額 (円)	5,426.36	1,999.08	2,398.30	5,871.78	2,029.46
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.9	41.5	54.9	39.4	54.7
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	2,365	10,819	12,254	23,130	31,276
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,640	7,362	11,268	4,150	343,799
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	66,705	5,353	16,080	53,622	379,155
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	245,883	250,608	279,535	252,505	319,137
従業員数 (人)	31	45	62	39	46

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

5. 平成17年11月18日付で、株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	62
---------	----

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であります。
2. 臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 従業員数が当中間会計期間において16名増加しましたのは、主として事業拡大にともなう期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社は労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業部門では設備投資が増加し、企業収益が改善してきたため、雇用情勢も改善し、家計部門にもその好調さが波及して、景気は回復しているといえます。しかし、このところ個人消費の伸びは鈍化してきており、依然として資材価格に影響を与える原油価格の動向については引き続き留意する必要があります。

このような環境の中で、当社は、お客様の利便性向上のために、取扱商品のさらなる充実を図り、商品点数をさらに増加させ、新たに6,920アイテム、415ページの総合カタログを2月に発行し、27,000部を配布いたしました。この新カタログの効果は、すぐにその効果が数字に現れるものではありませんが、3月には売上高、注文件数および新規顧客獲得数がそれぞれ過去最高を更新することができました。このようなことから、売上高を798,021千円とすることができました。

この売上高の構成では、アイテム数を増やした菓子資材が前年同期比25.7%の伸びとなり貢献度が高くなっていますが、鮮度保持剤も前年同期比9.2%伸びており、本田産業㈱との業務提携で行っているB2Bコラボレーション事業（業務用食品包装資材）についても前年同期比35.1%の伸びとなっております。

以上の結果、売上高は798,021千円（前年同期比23.2%増）、営業利益は44,556千円（前年同期比2.7%増）、経常利益は63,221千円（前年同期比46.3%増）、当期純利益は36,965千円（前年同期比39.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、営業活動により使用した資金12,254千円、投資活動に使用した資金11,268千円、財務活動に使用した資金16,080千円により、279,535千円（前年同期比11.5%増）となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引前中間純利益は、63,221千円となりましたが、売上高の増加に伴う売掛債権の増加51,452千円及びたな卸資産の増加31,457千円、未収入金の増加13,863千円、未払金の減少10,704千円、法人税等の支払額13,144千円などによる資金の減少に対し、仕入債務の増加42,031千円などによる資金の増加により、営業活動により使用した資金は12,254千円（前年同期は10,819千円の獲得）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

増設商品センターに関する土地取得及び建設資金9,663千円及び定期預金の預入による支出3,004千円などによる資金の減少に対し、定期積金の回収による資金の増加3,000千円により、投資活動に使用した資金は11,268千円（前年同期は7,362千円の使用）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金の返済による資金の減少11,080千円および社債の返済による支出5,000千円により、財務活動に使用した資金は16,080千円（前年同期は5,353千円の使用）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比(%)
鮮度保持剤(千円)	85,538	113.2
菓子・パン包装資材等(千円)	384,499	128.8
B2Bコラボレーション事業向け 資材等(千円)	85,450	130.0
合計(千円)	555,488	126.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比(%)
鮮度保持剤(千円)	162,449	109.2
菓子・パン包装資材等(千円)	513,031	125.7
B2Bコラボレーション事業向け 資材等(千円)	122,539	135.1
合計(千円)	798,021	123.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間中において、前事業年度末に増設中であった新商品センターは、平成18年10月24日に完成し引渡しを受けました。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)		
		建物	構築物	合計
本社 (大分県津久見市)	コールセンター及び 増設商品センター	197,857	2,352	200,209

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000
計	36,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	14,763	14,763	福岡証券取引所 (Q - B o a r d市場)	-
計	14,763	14,763	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成14年9月3日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)3	464	464
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	464	464
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	16,667	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年9月21日 至平成24年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,667 資本組入額 8,334	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5、6、7	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数(以下「付与株式数」)は1株とする。ただし、上記2.に定める株式の調整を行った場合、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。

4. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合(ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない)。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の第三者に対する譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (4) 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。
- (5) 新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合。
- (6) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

6. 新株予約権の消却事由

新株予約権者が権利行使をする前に上記5.に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

平成16年3月31日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)3	387	387
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	387	387
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	26,667	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年4月21日 至平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26,667 資本組入額 13,334	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5、6、7	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数(以下「付与株式数」)は1株とする。ただし、上記2.に定める株式の調整を行った場合、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。
4. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合(ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない)。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の第三者に対する譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (4) 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。
- (5) 新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合。
- (6) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

6. 新株予約権の消却事由

新株予約権者が権利行使をする前に上記5.に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

平成17年12月17日定時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)3	300	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	300	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	195,300	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年12月18日 至平成27年12月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 195,300 資本組入額 97,650	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5、6、7	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数(以下「付与株式数」)は1株とする。ただし、上記2.に定める株式の調整を行った場合、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。

4. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役、もしくは従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権の相続は認めない。
- (3) その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

6. 新株予約権の消却事由及び条件

新株予約権者が権利行使をする前に上記5.に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年10月1日～ 平成19年3月31日	-	14,763	-	281,875	-	241,234

(5) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐藤 成一	大分県津久見市	5,280	35.77
あすかDBJ投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂二丁目3番4号	1,000	6.77
ビービーネット株式会社	大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号	686	4.65
児玉 佳子	大分県津久見市	649	4.40
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町3丁目4番1号	530	3.59
貝島化学工業株式会社	福岡県福岡市中央区天神一丁目9番17	400	2.71
鳥越 繁一	大分県津久見市	270	1.83
佐藤 智恵子	大分県津久見市	210	1.42
千藤 晃弘	滋賀県東近江市	204	1.38
株式会社シモジマ	東京都台東区浅草橋5丁目29番8号	160	1.08
計	-	9,389	63.60

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,763	14,763	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	14,763	-	-
総株主の議決権	-	14,763	-

【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	113,000	98,000	86,200	120,000	98,000	91,000
最低(円)	93,000	82,100	66,300	68,500	83,000	76,000

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q-Board市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）及び当中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		254,108		284,240		323,237	
2. 受取手形		246		466		371	
3. 売掛金		73,708		90,617		63,332	
4. 商品	2	82,398		118,265		86,808	
5. 未収入金		65,625		89,173		51,237	
6. その他	3	3,407		13,265		5,562	
貸倒引当金		680		1,460		1,010	
流動資産合計		478,815	66.5	594,568	51.1	529,541	48.2
固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物							
	2	122,418		316,050		120,617	
(2) 土地							
	2	80,000		206,444		205,380	
(3) その他							
	2	13,086		16,576		212,047	
有形固定資産合計		215,504		539,071		538,046	
2. 無形固定資産							
		19,853		22,711		24,469	
3. 投資その他の資産							
		6,232		6,694		6,342	
固定資産合計		241,590	33.5	568,477	48.9	568,859	51.8
資産合計		720,406	100.0	1,163,046	100.0	1,098,400	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金							
		102,179		117,735		75,704	
2. 1年以内償還予定の社債							
		10,000		60,000		60,000	
3. 1年以内返済予定の長期借入金							
	2	16,660		20,076		21,118	
4. 未払金							
		31,395		32,488		43,193	
5. 未払法人税等							
		17,241		29,843		15,539	
6. 賞与引当金							
		3,640		6,800		5,600	
7. ポイント引当金							
		146		2,454		1,849	
8. その他							
	3	4,797		2,834		6,508	
流動負債合計		186,060	25.8	272,232	23.4	229,513	20.9

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債							
1. 社債		75,000		15,000		20,000	
2. 長期借入金	2	160,435		237,569		247,607	
固定負債合計		235,435	32.7	252,569	21.7	267,607	24.4
負債合計		421,495	58.5	524,801	45.1	497,120	45.3
(資本の部)							
資本金		131,875	18.3	-	-	-	-
資本剰余金							
1. 資本準備金		91,234		-		-	
資本剰余金合計		91,234	12.7	-	-	-	-
利益剰余金							
1. 中間(当期)未処分利益		75,800		-		-	
利益剰余金合計		75,800	10.5	-	-	-	-
資本合計		298,910	41.5	-	-	-	-
負債資本合計		720,406	100.0	-	-	-	-
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	281,875	24.2	281,875	25.6
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-		241,234		241,234	
資本剰余金合計		-	-	241,234	20.8	241,234	22.0
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		-		115,134		78,169	
利益剰余金合計		-	-	115,134	9.9	78,169	7.1
株主資本合計		-	-	638,244	54.9	601,279	54.7
純資産合計		-	-	638,244	54.9	601,279	54.7
負債純資産合計		-	-	1,163,046	100.0	1,098,400	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		647,726	100.0	798,021	100.0	1,322,797	100.0
売上原価		421,855	65.1	524,031	65.7	866,648	65.5
売上総利益		225,870	34.9	273,989	34.3	456,148	34.5
販売費及び一般管理 費		182,497	28.2	229,433	28.7	401,182	30.4
営業利益		43,373	6.7	44,556	5.6	54,966	4.1
営業外収益	1	2,893	0.5	21,212	2.6	4,953	0.4
営業外費用	2	3,055	0.5	2,546	0.3	7,105	0.5
経常利益		43,211	6.7	63,221	7.9	52,813	4.0
特別損失	3	-		-	-	2,067	0.2
税引前中間(当 期)純利益		43,211	6.7	63,221	7.9	50,746	3.8
法人税、住民税及 び事業税		16,598		27,660		23,810	
法人税等調整額		154	2.6	1,403	3.3	1,890	1.6
中間(当期)純利 益		26,457	4.1	36,965	4.6	28,826	2.2
前期繰越利益		49,342		-		-	
中間(当期)未処分 利益		75,800		-		-	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年9月30日 残高 (千円)	281,875	241,234	241,234	78,169	78,169	601,279	601,279
中間会計期間中の変動額							
中間純利益				36,965	36,965	36,965	36,965
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	-	-	-	36,965	36,965	36,965	36,965
平成19年3月31日 残高 (千円)	281,875	241,234	241,234	115,134	115,134	638,244	638,244

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成17年9月30日 残高 (千円)	127,200	86,560	86,560	49,342	49,342	263,102	263,102
事業年度中の変動額							
新株の発行	154,675	154,674	154,674			309,350	309,350
当期純利益				28,826	28,826	28,826	28,826
事業年度中の変動額合計 (千円)	154,675	154,674	154,674	28,826	28,826	338,176	338,176
平成18年9月30日 残高 (千円)	281,875	241,234	241,234	78,169	78,169	601,279	601,279

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		43,211	63,221	50,746
減価償却費		5,523	11,396	12,087
賞与引当金の増減額 (減少:)		-	1,200	1,960
貸倒引当金の増減額 (減少:)		220	450	550
ポイント引当金の増減額 (減少:)		146	605	1,849
受取利息		2	179	77
支払利息		1,391	2,225	3,017
社債利息		329	285	633
売上債権の増減額 (増加:)		40,179	51,452	17,095
未収消費税等の増減額 (増加:)		-	5,763	-
未収入金の増減額 (増加:)		290	13,863	1,264
たな卸資産の増減額 (増加:)		12,334	31,457	16,745
仕入債務の増減額 (減少:)		32,877	42,031	6,401
未払消費税等の増減額 (減少:)		3,638	4,058	2,964
未払金の増減額 (減少:)		2,173	10,704	13,971
その他		1,254	702	7,074
小計		30,682	3,233	62,673
利息の受取額		2	179	77
利息の支払額		1,391	2,225	3,017
社債利息の支払額		339	298	657
法人税等の支払額		18,134	13,144	27,800
営業活動による キャッシュ・フロー		10,819	12,254	31,276

		前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		-	3,004	-
定期積金の払戻による収入		-	3,000	-
有形固定資産の取得による支出		-	9,663	328,789
無形固定資産の取得による支出		6,750	1,000	13,750
その他		612	600	1,259
投資活動による キャッシュ・フロー		7,362	11,268	343,799
財務活動による キャッシュ・フロー				
長期借入れによる収入		-	-	150,000
長期借入金の返済による支出		8,370	11,080	66,740
社債の償還による支出		5,000	5,000	10,000
株式の発行による収入		8,016	-	305,895
財務活動による キャッシュ・フロー		5,353	16,080	379,155
現金及び現金同等物に係る換算 差額		-	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (減少額：)		1,896	39,602	66,632
現金及び現金同等物の期首残高		252,505	319,137	252,505
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		250,608	279,535	319,137

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を 採用しております。 (2) たな卸資産 先入先出法による原価法を採 用しております。	(1) 有価証券 同左 (2) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 同左 (2) たな卸資産 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物(附属設備を除く)は定額 法、その他の有形固定資産は定率 法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 建物 15～50年 構築物 10～15年 工具器具備品 4～6年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェ アについては、社内における利 用可能期間(5年)に基づいて おります。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理 しております。	—————	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理 しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別 に回収可能性を勘案し、回収不 能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備え て、賞与支給見込額の当中間会 計期間負担額を計上してしま す。 (3) ポイント引当金 顧客に付与したポイントの利用 に備えるため、翌期以降に利用さ れる可能性のあるポイントに対 し、全額を計上しております。 (追加情報) ポイント制度の導入により、当 中間会計期間からポイント引当金 を計上しております。この結果、 販売費及び一般管理費は146千円 増加し、営業利益、経常利益及び 税引前中間純利益は同額減少して おります。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) ポイント引当金 顧客に付与したポイントの利用 に備えるため、翌期以降に利用さ れる可能性のあるポイントに対 し、全額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) ポイント引当金 顧客に付与したポイントの利用 に備えるため、翌期以降に利用さ れる可能性のあるポイントに対 し、全額を計上しております。 (追加情報) ポイント制度の導入により、当 事業年度からポイント引当金を計 上しております。この結果、販売 費及び一般管理費は1,849千円増 加し、営業利益、経常利益及び税 引前当期純利益は同額減少して おります。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、純資産の部の合計と同額であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(「実務対応第19号」(企業会計基準委員会平成18年8月1日))を適用しております。 これにより、従来、新株発行費として表示しておりましたが、当事業年度より、株式交付費として表示しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年3月31日)	当中間会計期間末 (平成19年3月31日)	前事業年度 (平成18年9月30日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 14,601千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>商品 82,398千円 建物 122,418千円 構築物 10,563千円 土地 80,000千円 計 295,380千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>1年以内返済予定 の長期借入金 16,660千円 長期借入金 160,435千円</p> <p>3 消費税等の取扱 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、当該金額3,385千円を流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 26,435千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>建物 312,436千円 構築物 11,101千円 土地 135,061千円 計 458,599千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>1年以内返済予定 の長期借入金 20,076千円 長期借入金 237,569千円</p> <p>3 消費税等の取扱 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、当該金額5,763千円を流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 17,797千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>商品 78,455千円 建物 119,769千円 構築物 15,448千円 土地 205,380千円 計 419,054千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>1年以内返済予定 の長期借入金 21,118千円 長期借入金 247,607千円</p> <p>3</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)
<p>1 営業外収益のうち主要なもの 補助金収入 2,723千円 雑収入 168千円</p> <p>2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 1,334千円 支払利息 1,391千円</p> <p>3</p> <p>4 減価償却実施額 有形固定資産 3,972千円 無形固定資産 1,550千円</p>	<p>1 営業外収益のうち主要なもの 補助金収入 2,648千円 雑収入 1,889千円 受取補償金 2,847千円 レポート収入 13,646千円</p> <p>2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2,225千円</p> <p>3</p> <p>4 減価償却実施額 有形固定資産 8,637千円 無形固定資産 2,758千円</p>	<p>1 営業外収益のうち主要なもの 補助金収入 4,254千円 雑収入 622千円</p> <p>2 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 3,454千円 支払利息 3,017千円 社債利息 633千円</p> <p>3 特別損失の主なもの 構築物除却損 2,067千円</p> <p>4 減価償却実施額 有形固定資産 8,153千円 無形固定資産 3,934千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,763	-	-	14,763
合計	14,763	-	-	14,763
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	平成17年新株予約権(注)	普通株式	60	-	-	60	-
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注)新株予約権を行使することができる期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	4,080	10,683	-	14,763
合計	4,080	10,683	-	14,763
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）1．普通株式の発行済株式の増加10,683株は、株式分割による増加8,160株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加523株、第三者割当による新株の発行による増加2,000株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成16年新株予約権	普通株式	20	39	59	-	-
	平成17年新株予約権	普通株式	-	60	-	60	-
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

（注）1．平成16年新株予約権の当事業年度増加は、株式分割に伴うものであります。

2．平成16年新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3．平成17年新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4．平成17年新株予約権は、新株予約権を行使することができる期間の初日が到来しておりません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 254,108 預入期間が3ヶ月を超 える定期積金 3,500 現金及び現金同等物 <u>250,608</u>	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 284,240 預入期間が3ヶ月を超 える定期預金及び定期 積金 4,704 現金及び現金同等物 <u>279,535</u>	現金及び現金同等物の期末残高 と貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (千円) 現金及び預金勘定 323,237 預入期間が3ヶ月を超 える定期積金 4,100 現金及び現金同等物 <u>319,137</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>21,737</td> <td>4,009</td> <td>17,727</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>9,300</td> <td>1,173</td> <td>8,126</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,037</td> <td>5,183</td> <td>25,853</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	21,737	4,009	17,727	機械装置	9,300	1,173	8,126	合計	31,037	5,183	25,853	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>43,615</td> <td>7,984</td> <td>35,630</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>33,519</td> <td>3,698</td> <td>29,820</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77,134</td> <td>11,683</td> <td>65,450</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	43,615	7,984	35,630	機械装置	33,519	3,698	29,820	合計	77,134	11,683	65,450	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>21,737</td> <td>5,346</td> <td>16,391</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>9,300</td> <td>1,715</td> <td>7,584</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,037</td> <td>7,061</td> <td>23,975</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	21,737	5,346	16,391	機械装置	9,300	1,715	7,584	合計	31,037	7,061	23,975
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具備品	21,737	4,009	17,727																																															
機械装置	9,300	1,173	8,126																																															
合計	31,037	5,183	25,853																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具備品	43,615	7,984	35,630																																															
機械装置	33,519	3,698	29,820																																															
合計	77,134	11,683	65,450																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具備品	21,737	5,346	16,391																																															
機械装置	9,300	1,715	7,584																																															
合計	31,037	7,061	23,975																																															
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 3,419千円 1年超 22,992千円 合計 26,411千円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 9,564千円 1年超 57,053千円 合計 66,618千円	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 3,483千円 1年超 21,234千円 合計 24,717千円																																																
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,186千円 減価償却費相当額 1,878千円 支払利息相当額 523千円	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 5,178千円 減価償却費相当額 4,622千円 支払利息相当額 981千円	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 4,372千円 減価償却費相当額 3,756千円 支払利息相当額 1,016千円																																																
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年3月31日現在)

重要性が乏しいため、中間財務諸表等規則第5条の4第2項の規定により記載を省略しております。

当中間会計期間末(平成19年3月31日現在)

重要性が乏しいため、中間財務諸表等規則第5条の4第2項の規定により記載を省略しております。

前事業年度末(平成18年9月30日現在)

重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の7第2項の規定により記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項ありません。

当中間会計期間(自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項ありません。

前事業年度末(自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項ありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

当中間会計期間に付与したストック・オプションはありません。

前事業年度末(自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役、監査役、従業員30名
株式の種類別のストック・オプション	普通株式 240株
付与日	平成18年1月6日
権利確定条件	付与日(平成18年1月6日)移行、権利確定日(平成19年12月17日)間で継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成18年1月6日 至平成19年12月17日)
権利行使期間	平成19年12月18日から平成27年12月17日まで ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。
権利行使価格(円)	195,300
付与日における公正な評価単位	-

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)

該当事項ありません。

当中間会計期間(自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

該当事項ありません。

前事業年度末(自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

該当事項ありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)																
1株当たり純資産額 23,420.10円 1株当たり中間純利益金額 2,121.04円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1,999.08円 当社は、平成17年11月18日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	1株当たり純資産額 43,232.71円 1株当たり中間純利益金額 2,503.89円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 2,398.30円 当社は、平成17年11月18日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	1株当たり純資産額 40,728.81円 1株当たり当期純利益金額 2,162.37円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,029.46円 当社は、平成17年11月18日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 21,250.14円</td> <td>1株当たり純資産額 21,495.30円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 2,030.48円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 2,178.15円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1,808.47円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,960.08円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 21,250.14円	1株当たり純資産額 21,495.30円	1株当たり中間純利益金額 2,030.48円	1株当たり当期純利益金額 2,178.15円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1,808.47円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,960.08円		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>21,495.30円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額</td> <td>2,178.15円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額</td> <td>1,960.08円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度		1株当たり純資産額	21,495.30円	1株当たり中間純利益金額	2,178.15円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	1,960.08円
前中間会計期間	前事業年度																	
1株当たり純資産額 21,250.14円	1株当たり純資産額 21,495.30円																	
1株当たり中間純利益金額 2,030.48円	1株当たり当期純利益金額 2,178.15円																	
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1,808.47円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,960.08円																	
前事業年度																		
1株当たり純資産額	21,495.30円																	
1株当たり中間純利益金額	2,178.15円																	
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	1,960.08円																	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	26,457	36,965	28,826
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	26,457	36,965	28,826
期中平均株式数(株)	12,474	14,763	13,331
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	761	650	873
(うち新株予約権)	(761)	(650)	(873)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権1種類 (新株予約権の数合計 300個)	新株予約権1種類 (新株予約権の数合計 300個)

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(第三者割当増資)</p> <p>当社は、平成18年5月8日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による新株式の発行を決議し、平成18年5月24日に払込が完了しました。この結果、平成18年5月24日付で資本金は281,875千円、発行済株式総数14,763株となっております。</p> <p>(取締役会決議内容)</p> <p>(1)募集株式数 普通株式2,000株</p> <p>(2)募集株式の払込金額 1株につき金150,000円</p> <p>(3)払込金額の総額 300,000,000円</p> <p>(4)資本金組入額 1株につき金75,000円</p> <p>(5)資本金組入額の総額 150,000,000円</p> <p>(6)資本準備金組入額 1株につき金75,000円</p> <p>(7)資本準備金組入額の総額 150,000,000円</p> <p>(8)申込期間 平成18年5月16日(火)から 平成18年5月18日(木)まで</p> <p>(9)払込期日 平成18年5月24日(水)</p> <p>(10)申込証拠金 1株につき金150,000円 申込証拠金は払込期日に募集株式払込金に振替充当する。ただし申込証拠金に利息はつけない。</p> <p>(11)申込方法 株式申込書に申込証拠金を添えて、申込期間内に申込む。</p> <p>(12)配当起算日 平成18年4月1日(土)</p> <p>(13)割当予定先及び割当予定株式数 あすかDBJ投資事業有限責任組合 1,000株 貝島化学工業株式会社 400株 株式会社大分銀行 380株 株式会社シモジマ 100株 大分ベンチャーキャピタル株式会社 60株 大分リース株式会社 60株</p> <p>(14)資金使途 全額を新商品センター増設のための設備資金に充当する予定であります。</p>	<p>(多額な資金の借入)</p> <p>当社は平成19年6月12日開催の取締役会にて、中小企業金融公庫からの借入について次のとおり決議いたしました。</p> <p>(1)借入金額 100,000千円</p> <p>(2)借入利率 年 2.1%</p> <p>(3)借入実施時期 平成19年6月28日</p> <p>(4)返済期限及び方法 平成19年7月20日～平成34年6月20日 (毎月元金均等分割返済)</p> <p>(5)資金使途 設備資金</p> <p>(6)担保提供資産 既設定の抵当権の範囲内であるため、新たな担保資産は提供しておりません。</p> <p>(無担保社債の発行)</p> <p>当社は平成19年6月12日開催の取締役会にて、投資家金融機関(大分銀行)による第3回無担保社債を発行することを決議いたしました。発行の概要は以下のとおりです。</p> <p>(1)銘柄 第3回無担保社債(株式会社大分銀行保証付および適格機関投資家限定)</p> <p>(2)発行総額 100,000千円</p> <p>(3)発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(4)発行年月日 平成19年6月25日</p> <p>(5)償還期限 平成24年6月25日</p> <p>(6)償還方法 満期一括償還</p> <p>(7)利率 2.06%</p> <p>(8)資金の使途 設備資金及び社債の償還</p> <p>(9)担保又は保証 無担保 株式会社大分銀行保証</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月18日九州財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年6月21日

株式会社 タイセイ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 村松政幸印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 櫻木仁印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タイセイの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タイセイの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年5月8日開催の取締役会において第三者割当による新株発行の決議を行い、平成18年5月24日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、半期報告書提出会社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月21日

株式会社 タイセイ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 木 仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青 木 幸 光 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タイセイの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タイセイの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年6月12日開催の取締役会において設備資金の借入を決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年6月12日開催の取締役会において無担保社債の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、半期報告書提出会社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。